

第1回 野川流域連絡会
議事録(速記録)

日時：平成18年5月17日(水)18時~20時30分

場所：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 流域連絡会の設置について
 - (1)「設置要綱」案について
 - (2)「運営要領」案について
- 4 座長・副座長選出
- 5 座長挨拶
- 6 これまでの活動報告
- 7 意見交換
- 8 報告事項・今後の予定
- 9 まとめ
- 10 閉会

1 開 会

事務局 　　ただいまより第1回野川流域連絡会を開催いたします。私は北多摩南部建設事務所で事務局を務めております工事第二課長の米沢と申します。本日、進行を担当させていただきます。よろしくお願いいたします。後日、議事録や原稿を作るため、会議の様子を撮影並びに録音させていただいております。あらかじめご了解をお願いいたします。それではお手元に配布しております、封筒の中にあります、次第に基づき進行させていただきますが、開会にあたりまして北多摩南部建設事務所長から一言ご挨拶申し上げます。

所長 　　北多摩南部建設事務所長の五味でございます。この会の事務局の北多摩南部事務所の所長といたしまして一言ご挨拶をさせていただきたいと思っております。本日はお忙しい中、また足下の悪い中、この野川流域連絡会にご出席いただきありがとうございます。また、引き続き再任の委員の方々には、流域連絡会の目的をふまえて様々な活動を実施していただきましてまことに感謝申し上げます次第でございます。本日は平成12年8月に発足いたしました野川流域連絡会の第3期のスタートの会議でございます。第2期の活動成果をふまえてこの会がこれからも市民と行政の新しい協働あるいは連携の形を発信できたらと期待しているところでございます。このことがよりよい野川を実現することでないかと考えております。本日は時間の制限もございますが、活発なご意見、ご討議を期待いたしまして私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 　　ありがとうございました。これからは着席させていただいて議事を進行させていただきます。最初に配布資料の確認をさせていただきたいと思っております。みなさんのお手元の封筒を開けますと、まず資料一覧がございます。1番から17番まで用意してございます。1番目が本日の流域連絡会の次第です。今日はこの次第に基づいて議事を進めたいと思っております。では資料2の委員の紹介に移らせていただきます。事務局の清水より、順にご紹介いたしますので恐縮ですがその場でお立ちいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 委員紹介

- 事務局 たいま紹介いただきました事務局の清水です。よろしくお願ひいたします。座ってご紹介させていただきます。第3期の委員の公募につきましては、2月末までに書類を出していただきたいとお願ひをいたしました。37名の方にご応募いただき、全員委員に任命させていただきました。資料2の公募委員の名簿からご覧いただけます。これより名簿に従いましてお呼びいたしますので、その場でお立ちいただければと思います。【以下、呼名部分は省略】
- 以上、委員の紹介をさせていただきました。
- 事務局 はい、ありがとうございました。大変ご紹介が遅くなりましたが、本日、前座長の小倉東京農工大学名誉教授にご出席を賜っております。ご挨拶をいただきたいと思ひます。小倉先生には第3期の座長はご辞退したいという旨の話をいただいておりますので、その点を含めてご挨拶いただければとおもひます。先生よろしくお願ひします。
- 小倉先生 こんばんは、小倉でございます。野川流域連絡会の座長を第1期、第2期と6年間努めさせていただきました。この間、野川流域連絡会の活動は大変めざましいもので、この活動記録にもありますように大変よい成果が得られてきたように思ひます。これも委員の皆様、事務局の皆様の努力の賜物と思ひ深く感謝申し上げます。座長は辞任させていただきましたが、この委員会からさよならではなくて、なんらかのかたちで係わって、野川の清流を取り戻す為にも引き続きご協力させていただきたいと思っております。第3期から新しい体制で、ますます流域連絡会の活動が活発に行われることを祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。
- 事務局 小倉先生、ありがとうございました。小倉先生には、平成12年の第1期から長い間座長を引き受けていただきました。本当にありがとうございました。勝手なお願ひではありますが、事務局としては小倉先生にアドバイザー役をお受けいただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、次第3の流域連絡会の設置について議事を進めたいと思ひます。設置要綱案について事務局より説明いたします。

3 流域連絡会の設置について

- 事務局 それでは資料4をご覧いただきたいと思ひます。資料4と5につきましては第2期のものをみなさんに送らせていただいております。一応、第2期の活動の中で設置要綱と運営要領につきましては改正のご要望がありませんでしたので、本日は第2期と同じものを案としてご提案をさせていただきます。読み上げさせていただきます。【以下、設置要綱(案)読み上げ部 省略】
- 付則、この要綱は平成18年5月17日から施行する。今日の日付とさせていただきます。第3期野川流域連絡会の設置要綱案でございます。
- 事務局 たいま設置要綱案について提案がございました。これについてご意見ご質問、ございますでしょうか。
- 都民委員 世田谷区の と申します。初めての参加なのでよろしくお願ひします。設置要綱の一番上のところなんですが、初めてなので今までの資料をいただいたんですが、ひとつ腑に落ちないところがありました。野川の環境がやはりひどくなっているというのが私の印象なのですが、その要因に対しての分科会と結果に対しての分科会があるという感じを受けました。野川の地域に親しめる川ということから出発している。野川は今いい状態だとおもいますが、これをいかに維持しながら地域の中に親しめる川にしようという発想だと思うのですが、現状を見ても野川はもっとひどい状態、野川がもっと再生していかないといけないというのが私の感じですが、皆さん方の分科会の資料の副題の方にも入ってますが、野川を昔のような川に取り戻そうというのが入ってるので、そういう意味では設置の第1のところには野川の再生と地域に親しめるとか一言入れた方がいいのではないかと思います。
- 事務局 たいまの世田谷区の 委員から野川の再生をというご提案です。これに関して別の意見お持ちの方いらっしゃいますか。はい、世田谷区の 委員。
- 都民委員 大変口幅たい言い方ですが、その辺の再生という意味は野川を地域に活きた親しめる川という文章の中に包括されると、自分達は感じて今まで活動しておりますので含まれていると皆さん理解していただけたらよろしいのではないのでしょうか。 さんにもそういう理解をしていただければこのまま進めさせていただきますのでよろしいのではないかと私は思ひますので、私も2期ですけどそういう感じでみなさん活動されておりますので含まれているということではないでしょうか。

事務局 ただいまの意見は地域に活かした野川という中に再生という意味も包括されているのだというご意見でございました。他に別のご意見、ございますでしょうか。1期、2期はこの状態でやってきて委員の中からはこれで充分意味合い的には包括しているのだというお話でございます。いかがでしょうか。委員のほうで特に。

都民委員 すみません、なんでこんなことを言ったかといえますと、私も初めてなのでよくわからないのですが、第3期の分科会をどうかたちでやるのかわからないのですが、私なりに野川の問題を解析して、野川の環境が悪化しているということだと思います。原因のほうは何かといえますと、前回もありましたように水量の不足ですね、生活排水の流入と下水の問題、それ以外にも改修工事のありかたとかゴミの投棄だとかこんな問題もあるわけです。結局、分科会の中で例えば生きもののところをとらえています、地域に親しめる川ということであれば生きものということでひとつ成り立つんですが、他の環境が悪化している、これをきれいにしようということであれば生きもの分科会は出てこない、むしろきれいになったひとつの指標として生きものが出てくるのだと思うのですが、分科会としては出にくいのかなと。むしろ水の問題、生活排水の問題であるとか下水の問題、ゴミの投棄の問題、要は川が汚くなっている原因のところを分科会に持っていった方がいいのではないかと。そういう意味で川の再生だとかそんな文言が入った方がいいと思ったんです。

団体委員 委員と同じなのですが、ここの設置の目的が親しめる川ということで、実際議論していくことは再生そのものなのですが、再生してどうするかということがここに書いてあることで、再生そのものというのはいろいろな活動のひとつかなというふうに思うんです。それと地域再生ということであれば、やっているというのがありますので流域連絡会の場合にはもっと幅広くといった変ですけども再生に限らず、理解していくとかそういうことも含まれていると思うので私も特に再生を入れなくてはならないとは思わないのですが。

都民委員 世田谷区のと申します。また違う意見ということでもないのですが、たぶんこれは1期2期やられた方と初めてこられた方の認識のギャップも多少あるのではないかと思います。つまり、この野川流域連絡会がなぜあるかという、私も初めて来たときにはよくわからず非常にわからなかったですね。だからなぜこういうものがあるのかというのが理解できていなくて、確かに分かりにくい側面はあるかと。私の住んでいる家の近くを野川という川が、川というのは上流から下流に流れていって生きものが居て植物があってと非常に一体的な自然のもですね。そこに湧水が流れ込む。生きものとしての川とともに私は生活している、という認識があります。他の方もおそらくそうではないかと思うのですが、そうすると一緒に川と付き合いながら、川のことを勉強し、かつ川をもっと良くしようというような努力を重ねていく。そのためにみんなで考えていける方向にもっていくというような会ではないかと。とりあえず川を良くしようということで土木工事をしようという会ではなので、私はじめに参加したときにちょっとそういうふうに考えたのですが、どうもそういう会ではない。そういうことで今は納得しているのですが、そういうことでどうか。

事務局 お三方から、委員に反対という訳ではないのですが、みなさん方向としては同じ考えで、あえてここに再生という言葉を入れるかどうかということでございますので、委員に納得していただいて、この1期2期のものを使うということでよろしいでしょうか。

都民委員 納得はしないんですが、というのは先ほど言ったように分科会の形が結局この言葉からきてしまうと水だとか生きものだとかいろいろな切り口でできてしまう。野川の再生という言葉が入ってくると汚れた要因のところの手を打つということではっきりかわってきますのであえて正直にお話ししたのですが、多勢に無勢もあるので皆さんがそれでOKであれば、

事務局 先ほども言いましたが、方向としては同じ方向を向いているということでご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。ではこの設置要綱案につきましては案を取りまして第3期の設置要綱としたいと思います。今日付けで発効したいと思います。それでは、次に運営要領案に移らせていただきます。事務局より説明いたします。

事務局 資料5の運営要領に移ります。まず読み上げさせていただきます。【以下、設置要綱(案)読み上げ部 省略】

事務局 ただいま運営要領案について説明いたしました。これについてご意見ご質問ございましたらお受けいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。特にご意見ご質問がないようですので、第3期の野川流域連絡会は提案の設置要綱と運営要領で活動していただくということにさせていただきます。先ほど次第のところでも申し遅れましたが、本日の会議は20時30分を目処とさせていただきます。これから座長の選出等に移らせていただきますが、要領よく進めたいと思います。

4 座長・副座長選出

- 事務局 それでは次第4、座長、副座長の選出に移させていただきます。ただいまの設置要綱の第4にありますように、座長は委員の互選または推薦になっております。委員の皆様は委員の互選または推薦をお願いしたいと思います。どなたか推薦または互選でご発言、ございますでしょうか。
- 都民委員 世田谷の です。2期からです。座長に1期からおやりの神谷さん、副座長に平井さんと藤崎さんをお願いしたいと思いますのですがどうでしょう。
- 事務局 座長に神谷委員、副座長に平井委員と藤崎委員がいかがかというご提案をいただきました。他にご提案ございますでしょうか。ただ今、神谷委員に第3期の座長をお願いしたいという推薦がございました、他にございませんでしょうか。神谷委員の方から。
- 団体委員 せめて推薦理由くらいは述べないといけないではないかと。これで決まってしまうのではあまりにもと思うので。たぶん今まで私が副座長でまとめ役がその3名だということでしょうが、こういう人がというようなことで聞けたらいいと思います。
- 団体委員 すぐそばにいますので、小金井の です。神谷さんの推薦理由を私の方から。神谷さんすごく若い頃から長いこと野川の保全に関わっていらして、野川全体についていろいろ御存知だということもありますし、歴史についてもわかってらっしゃるので、世田谷のことだけではなくて上流から下流までしっかり分かってらっしゃる方だと私は思っていて、水についても非常にくわしい方なのでその辺の専門的な知識も生かしてこの会を引っ張っていただけたらと思いますので賛成でございます。
- 事務局 ただいま 委員のほうから神谷さんを座長にという推薦のご提案がございました。いかがでしょうか。
- 団体委員 途中でマイクを譲って3人の中でのということはある程度やむを得ないということはあるのですが、平井さんが今自然再生協議会の座長をやられてるんで推薦しづらいのですが、本来なら平井さんがいいのではないかと藤崎さんは最年長でもあるし藤崎さんもいいのではないかとということで、事前の話では藤崎さんがいいのではということになっていたと思いますのでどうでしょうか。
- 事務局 神谷委員のほうから藤崎さんはどうかという話ですが。
- 都民委員 名前が出た以上黙っているわけにはいかないのですが、実は数ヶ月前から後任については話がありまして、神谷さんは内定してたんです。やはり変な言い方ですが、神谷さん副座長ということで6年間おやりになったんです。ですから心構えは十分できてらっしゃるでしょうし、 さんからもお話がありましたように実績という面からいきまして一番ふさわしい方ではないかと私は思います。
- 事務局 ただ今、神谷さんがよろしいということがございました。皆さんの大多数の意見が神谷さんにということですがお引き受けいただくということでいかがでしょうか。
- 都民委員 神谷さんが座長、大賛成ですけど実績、それからいろいろなことお付合いいただきまして恐縮なんですが、今後分科会をどのようにやるか私は知らないんですが、仮に水質とか水量とかなった場合に、これまで水量分科会のとりまとめを神谷さんがやられてまして、大変素晴らしく率先して下さったのですが、そういう任務はどうなってしまうんですか。その辺さえ問題なければ神谷さんで大賛成です。
- 事務局 事務局の考えですが並任は可能ですので分科会の中で議論していただいて分科会のまとめ役と並任もしくは出ていただくでもかまわないです。
- 都民委員 わかりました。了解しました。ありがとうございました。
- 事務局 繰り返しますが皆さんの大多数の意見が神谷さんにということですので神谷さんよろしいでしょうか。(賛同の拍手あり) 今たくさんの拍手をいただきましたので第3期の座長は神谷さんをお願いしたいと思います。こちらのお席の方に。副座長は藤崎さんと平井さんということでよろしいでしょうか。平井さんのほうから一言。
- 団体委員 異議ということではないのですが、時期的に夜の会議の参加が8月頃からだいぶん増えてくるようになりますので、大変申し訳ないのですがお受けしたいのですが個人的な理由で出れなくなる予定でございまして、私としては藤崎さんが副座長ってくれれば安心しておまかせできますのでお一人にしてしまっても大変申し訳ないのですが藤崎さんにということでお

願いでないでしょうか。

都民委員 二人ということですよ。

事務局 二人という決まりはありません。一人でも三人でも。

都民委員 いらっしやなければ二人でということではよろしいのではないのでしょうか。平井さんがお忙しいのは私もわかってますし、私も忙しい。二人でというのはどうでしょう。

団体委員 あまり会議に出て来れなくなってしまうんです。名前だけというのはかえって失礼かと。

都民委員 それでは神谷さんの方から、判断していただいたらいかがなものでしょうか。

事務局 座長、副座長を決めるまでは事務局だと思っていたのですが、ご意見ということで神谷さんからあれば。

団体委員 形式的ですが、私が引き受けるからには藤崎さんと平井さんと、名前だけでも入っていればありがたいです。来れないことが多いとしても精神的な支柱としてもよろしくおねがいします。

団体委員 陰ながら。

事務局 それでは第3期の座長に神谷さん、副座長に藤崎さんと平井さんということをご確認したいと思います。ありがとうございました。それではこれからの議長を新座長の神谷さんをお願いしたいと思います。

5 座長挨拶

座長 座長を引き受けることになりましたということで、これから第3期よろしくお願いたします。半分は覚悟していたといいますが、今まで議論の流れの中でやむを得ないかと思っていたのですが、ちょっと迷いもありまして、それは立場上といいますが私自身は市民団体からの参加ということで、日常的な地域の活動の中で行政委員の方もたくさんいらっしやるので対立的な状況に身を置いたりすることもありますので、現にこの期間中にもありましたということで、そういう立場はどうかと思ったのですが、それはそれで立場は分けて考えていきたいと思っています。そのような話はおそらく私だけではなくてみなさん抱えている問題だろうと思います。先ほどの設置要綱の話、運営要領の話を聞いていて改めて第3期が始まるにあたって運営要領という5の資料の4つ括弧がありますけれども、実はこれは市民活動の中から出て来た3つの原則、水と緑の研究会がパートナーシップで、それがベースになっているわけですし、市民であろうと行政であろうと立場を超えて自由に話し合える場、そういう意味でとても大事な場ということなので、運営ルールと書き換えたほうが良いかと思うのですが、そういうことを大切に進めないといけないと改めて思います。初めて参加された委員の方はなぜ私がということをおられると思いますので、自己紹介を。水みち研究会というのは前身が三多摩問題調査研究会という野川の自然活動を最初に始めた団体です。1972年から始まりまして、私は73年から野川の保全活動に参加してきたわけです。いろいろなことがありましたけれども、88年からその中でさらに湧き水の保全の活動でしたが、その先の地下水の水みちを守ろうという活動を始めました。水みち研究会という活動をしているわけです。長いことは長いので、そういう経験を生かしながらお手伝いできればいいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

6 これまでの活動報告

座長 ではこれまでの活動報告ということで、それぞれの分科会まとめ役の方に経過の説明をしていただくと、これは何分くらい、10分くらいですね。

事務局 それでは今座長が言われましたように、まとめ役のみなさんに各分科会のご説明をしていただくのですが、資料を含めまして事務局から少しご説明させていただきます。資料6をご覧くださいと思います。第1期の活動記録で3分冊になっております。水質・生きもの・水量の3つの分科会の活動記録です。中身については省略させていただきますが、表紙写真の左上にもありますように第1期の終わりに「夢を語ろう明日の野川」というシンポジウムも開催しております。次に資料7でこれが第2期の活動記録です。平成15年11月から平成18年3月までの活動内容をまとめたもので、こちらは一般に広くPRしたいということで1冊にまとめてあります。詳細については、各分科会からご説明があると思います。その後ろに同じく7番でカラーA3の縦版があります。何月何日にどのような活動をしたか、どの分科会が活動したかということに記載したものです。時間があるときにご覧ください。8を飛ばしまして資料9が2004年8月に野川湧水という非常事態でPR活動をした資料です。資料10は水量分科会が3つの水路について調査研究した記録を

残したものです。No.10 と打ったものが3枚あります。国分寺と入間川と小金井の3つの水路を調査した報告書です。資料11は水質分科会の方で検討されました野川の水環境マップで、よいところ悪いところを記載した資料です。資料12につきましては生きもの分科会で検討している野川ルール、まだ検討中で外部に出せる資料でないということで案をつけていますが、そういうふうな資料を今日は配布させていただいています。

座長

水量・水質・生きものという順番にやっていたので、水量から報告したいと思います。私が水量のまとめ役でしたので、資料としましては6番の第1期のもの、それから7番の第2期の活動、それから9、10、この辺が水量に係るもので、6番の第1期のものを簡単にあげますと、水量分科会活動記録というのがあります。この討議の内容が開いてすぐ右側にありますが、水量に関する事、湧水に関する事、用水路に関する事、汚水と雨水に関する事、大体1期から2期ずっとこうしたことやってきています。ページを開きますと、野川の水涸れ対策ということで、どうして野川の水が減って来ているのだろうか、とりあえずの対策として東京都で対策をうって、そういうことに対してのやり方が良いのか悪いのか、そういう議論もしてきました。ページを開きますと湧水の現状、湧水の回復とありまして、やはり野川は湧水河川ということで湧水をいかに保全回復するかということがテーマで涵養域、浸透枘ということについても議論してきました。なかなかわかっていそうでわかっていないことが多かったので、学習会ということを重ねながら検討して来ている。もう一枚めくりますと、水路の現状、水路の回復活用ということで、これも江戸時代くらいにさかのぼれば玉川上水の分水がかなり入っていたと、その辺も無視できないということで、今現在も水路の再生をしないことにはかなり厳しいのではないかと、水量回復は望めないのではないかと、そういうことで水路についての調査検討等をずっと進めて来たということです。そうこうしているうちに本当に野川が干上がるという事態が半年くらい続きまして、先ほどの資料9ですが非常事態宣言というものを出した。これは都議会でも取り上げていただいてどうするかと、政策にどう反映していくかということの段階にきているわけです。第二期の資料が7ですけども、この資料は3分科会一緒に入っていますが、1,2ページをめくっていただきますと、水量分科会の活動内容とあります。内容的には水量の維持、用水路の再生、地下水の涵養、雨水の活用ということで基本的には1期から2期にかけて同じテーマをずっと追求して来たということで、3期に向けての課題というものがここに書いてあります。湧水、地下水保全と開発のあり方、地下水涵養とその効果の検証、野川の納得流量の検討、洪水対策も含めた雨水利用の促進、分水路を再生して野川へ導水、こういう話が3期が始まるまでに到達して来た議論の中身です。これから議論だけではなくて具体的なプロジェクトにしていく、少しでも活動を進めなくてはいけないという段階に入って来たということで、2期の後半くらいから資料10、水路の再生プロジェクト、これを具体的に復活の可能性のある水路を歩いてみて再生の議論を始めようということからスタートしたということで、まずは国分寺、それから三鷹から調布にかけての入間川、それから小金井、その3地区で水路を歩きながら、これは自治体の方と一緒に歩いて、まずは予備的な検討をしたということです。水量に関しては以上で、これから3期では具体的な内容に入っていきたいと思います。

そうしましたら続いて水質の方を。藤崎さんよろしいですか。

都民委員

それでは水質分科会についてご報告します。資料6の水質の将来というのを出して下さい。それと7番、流域ですとかそれと11番の地図。私は平成12年の発足以来6年間水質分科会のまとめ役ということでやらさせていただいています。私はまったくの素人市民です。ただひとつだけ自慢できるのが溪流つりを50年ほどやっていまして、全国の川の歴史も知っています。溪流という溪流はけっこう歩いています。昔半日も歩いていった山奥に多目的ダムができていたり、東京近郊の川は全部直線になってますね。蛇行していた川が直線になっている。だから生き物にとっては非常に悪い状態、それを目で見ているというこれだけは人に負けないということです。そんなことで水質分科会のまとめ役をやらせていただいたのですが、野川という川を見ても、はっきり3つに分かれています。例えば今野川に水がありませんねという話を聞いて、そうだねというのは小金井市民だけです。国分寺の方はそういう意識はないです。東八道路の下流に住んでいる方は、野川に水がないという意識はないと思いますね。要するに水が今ないのは小金井だけです。私も小金井市民ですが、野川という川はものすごく特殊な川です。国分寺市内は三面張りです。小金井になるとオープンスペースになって開けています。子供達がパンツいっちょで川の中に入っています。ところが東八道路の下流に行きますと下水のオーバーフローが入りますので、子供を遊ばせられない川になってます。1本の川ですけど、これほど劇的に上中下流で環境の違う川を見たことありませんし、知りません。その中で水質というのを見ていった場合に、先ほ

ど近藤さんから質問が最初にありましてけれど、決して私ども水質ばかり追いかけて来た訳ではありません。生物に関しても環境に関してもゴミに関してもあらゆることを色々な議論をしていく中でやってきています。その中でいろんな議論が出てきまして、先ほどの下水道のオーバーフロー問題、これは非常に大きな問題です。汚い話ですけど、私たちの排泄物が野川に雨が数ミリ降りますと、野川に生放流されます。すごい状態です。雨の中、野川をのぞいてみますと、下水道の排出口を見るとわかりますけど、そういう状態が水質の大きな問題としてあります。それと大学ですとか小学校ですとか、いろいろなところでいろいろなデータをとっています。だけどそれが外に出てきません。だから我々が何か知りたいと思ってもわからないんです。いろいろな形でデータをとられています。いろいろと発表されています。それがなかなかオープンになって出てこない。市民もあまり意識がない。行政も利用しているかどうかわからない。そんなことで野川の通信簿といまして、この6番の資料の中にありますが、このねらいは地域住民が、野川の近くに住んでおられる方が一番詳しいだろうと、毎日の変化を目にできます。それをデータにとってもらおうという目的です。それを行政の出席している公式の場で発表してもらって、その行政の施策に活かそう。これは小金井市の南小学校が3回実施しています。それで新宿都庁で流域連絡会の発表会をやりましたが、南小学校の子供達に出席してもらいまして発表しました。そういう形で活動を広げていきたいなということがひとつです。これが1期の成果物としてあり、それは今でも継続しています。2期の成果物としてはこの地図です。これが行政なり市民なりで野川というのをもっと知ってもらおうじゃないかと、野川にもっと関心を持ってもらおうということで目的にしました。要するにここにゴミが落ちていますよとか、犬のウンチがあったよとか、下水のオーバーフローがあったよとか、あとは逆にいいところですね。そういう良いところと悪いところのマップ、これはミニチュア版ですが。そういうものを作って発表してPRしていこうということです。これはまだ未完成といった方がいいと思います。もうひとつは野川のイベントマップ、7番の真ん中ですね、写真があります。野川イベントカレンダー。野川20kmの流域の中で、いつでもどこでゴミ拾いをしていますとか、未完成ですけどやっている最中です。このイベントカレンダーのねらいは、流域連絡会としてもう少し音頭取りをして、例えばゴミ拾い一つとっても上流から下流まで一斉に同じ日に出来ないだろうか。そういう形まで将来結びつけられたらいいなと、それがゴミ拾いからスタートしても、別な形でどんどん発展していけばいいのかなということで、未完成ですけどトライしているという状況です。水質分科会の3期目ということで、上流と下流で意識が違うので情報発信や交流を推進していきたい。それと水質改善、非常にキレイな水質ですね、決してBODとかCODだけではなくて、調査結果を公表しましょうと、公式な場で公表しましょう。それと市民が取り組むことをもっとPRしていこうと、これは野川イベントカレンダーのねらいのひとつですが、市民参加型というのか。あとは野川の通信簿づくり、これは対象となる学校をもう少し広められないかなと、今は小金井市南小学校という一つの学校しかできないので、というのはスタッフの数がものすごく必要なんです。いろんな専門家をこの中でお願いして、その人たちに一日つぶしていただいているということがあります。非常に評判が良くて、南小としては毎年やって下さいと云う要望があり、我々としても非常にありがたいことですけど、以上です。

座長 はい、ありがとうございます。それでは平井さん、生きものをお願いします。

団体委員 生きもの分科会の平井です。生き物分科会の活動についてご説明いたします。1期2期を通じまして続けているのが生き物観察会。それからタイトルにはあげていませんけど生き物のガイドブックをつくりました。それが1期の活動です。2期になりましてからは池と小川づくりといったものを加えて実施しております。観察会の方ですけれども下流地区は喜多見周辺、上流は野川公園で、みなさん一般の方も募集いたしまして、和気あいあいとやっております。植物、鳥ですね。右側にカワセミやコサギがいます。植物は冬の写真ですので枯れ草が多いですけど、水辺のこういう木をどうするかというようなことも考えながら生き物を観ています。水の中の生き物としては右上がサワガニ、湧き水のところですね、左側にオニヤンマ等がいます。下の段は、左がシマアメンボ、右がメダカです。これが生き物ガイドブックの中のごく一部ですけどこういったものを作って、生き物を観て見続けることによって野川の環境を把握していこうと、それを市民と一緒にやっていこうという為にガイドブックを作りました。次が池と小川づくりです。昨年5月と9月、ともに土日の二日間2箇所にわたって、矢印が見にくいですが、このあたりに湧き水が川に注いでいる場所、ここを利用してピオトープを作りました。ちょっと小さいですが、左上の方に土管から水が出ているのがお分かりかと思います。これが工事の前です。そこにみんなで観察をしたりして、どういう池をつくらう、あるいは小川を作らうということ

話し合いました。みんなで集まりまして、地面にうどん粉で絵を描いていますが、それにそって小川づくりを始めました。こういう状態で掘っていく訳ですね。みなさん汗を流すことに非常に喜びと、心地よい疲労と、終わった後のおいしいビールを楽しむという、みなさん大変楽しんでいただきながら作業をいたしました。腰を痛めた方もいらっしゃいますが、できあがったものはこういう状態で、こちらはホタル川という名前をつけました。こちらのほうはかなり水がありまして、流れも結構早くとれています。水路も比較的長くとれました。そこで1月に調査をいたしました。右側にホトケドジョウ、ニンギョウトビケラ、こういうようなきれいな水、冷たい水を好む生き物がすでに半年で入り込みました。ホトケドジョウは1年くらいこないと思ったのですが、わずか半年で確認できました。生き物の量も非常に多くて、ホタル川の水の多い部分では、15分の作業で四百何十匹という生き物がすでにとれるというような、もともと土管から出ている水を利用して作られた池と水路に生きる場所を求めてはいつてきたということが目の当たりにわかりました。とはいえ、これは3月末から4月の写真ですが、今湯水期で右上の流れ落ちているところ、これはヒョウタン川と名付けた下流側の方の水路ですが、今ここは写真では水が出ていますが、現在は涸れてしまっています。右下にホトケドジョウの死骸が2匹あります。たまり水のところで死んでいました。湯水になると残念ながらこういうことになる。やはり水がなければ生きていけないというのは当然なんですけども、悲しいお知らせもしなければいけないようになりました。最後に野川ルールですけど、野川に行って楽しく遊んでいる訳ですけど、楽しく遊ぶ為に合意形成が必要だろうと、主な合意形成の目的としまして、ひとつは価値観の異なる利用者の合意形成、例えば岸辺の草を残してほしいという価値観をお持ちの方、あるいは岸辺の草はいろいろ危険もあるので刈り取ってほしい、異なる価値観を持っている方が野川を楽しむわけです。といったところでどのような合意形成をしていったらより良い、この流域連絡会が目指しているような野川になるのだろうか、という話し合いを分科会の中でした上で、野川ルールというちょっと堅い名前ですが、そういう形で外に発信してみなさんが考えるきっかけとしたい、ということでひとつの方向性がありました。もうひとつは、ペットに代表されるようなマナーの問題。例えば犬の糞とか、散歩で放し飼いにしている噛まれる子供がいるとか、そういうマナーに関する問題についても啓発をしたり、流域で話し合いの場を設けるとか、そういうもののきっかけとしたいということで、この2方向から野川ルールというものを考えて試作した段階です。内容としては生き物への餌やりについて、魚に餌をやることについての是非を考える資料です。その次が鳥です。その次が生き物の採集についてということで、お父さんと子供が川に行って生き物を採っているという風景を通して、生き物の採集を考えるという野川ルールです。次が川の草刈りについてということで、先ほど言いましたようなゴミが引っかかったり、水が流れにくくなったりして危ないということだとか、逆に草や木がないと生き物がたくさん来てくれないということを考えながらルールを作っていくということ。これはペットの放流ということについて、子供が川でグッピーを見つけてそれをきっかけにそういうような外来種、移入種をどういうふうにするか、ペットをどう飼っていくかといったことを考えるきっかけになればと作ったものです。次はゴミについてということで、ゴミをどうしたらきれいにできるのか、行政と住民が一緒になってやっていくことが大事だねというような形で作ってあります。最後が犬の散歩ということで放し飼いの問題だとか糞の問題だとかそういったことが書いてあります。以上だったと思います。このような活動を通じまして、生き物という切り口から野川との付き合い方、あるいは先ほどお話しがあったようにどういうふうに関境的に再生していくのか、そういったことを今まで生きもの分科会では話し合ったり活動したりしてまいりました。以上です。

座長

ありがとうございました。今3つの分科会のこれまでの活動の報告ということでお話がありましたけれども、ちょっとここで資料の7を見ていただけますか。一枚めくっていただいて右側のページ、野川流域連絡会についてというところで、右下の方に表があります。今報告がありました3つの分科会、これまでのところそれで構成されているわけですが、つかず離れず今まで議論して来た河川整備計画の意見交換という話がありまして、野川の流域連絡会というのはパートナーシップ型、協働型の組織ですから、行政組織というわけでもないし市民組織でもない。よくいう緩やかな合意形成の場、というような役割を持っているわけで、要綱にしてもあまりガチガチにしないで柔軟に、支障があれば見直すくらいに、そんな緩やかな枠組みを用意しているわけで、そういう中で政策に対する提案もこの場からできるわけです。逆に河川整備計画という法定計画を作る時に、市民意見、住民意見の反映ということが必要になると、そういうときにこういう場が有効になるということで、流域連絡会の中でも同時並行で進んでいます河川整備計画づくり、これはと

でも大事な話なので、ずっと報告いただいていたわけですが、それについてこれは河川部の河川計画課から活動報告をおねがいしたいのですが。

東京都

ご紹介いただきました東京都庁の河川部の持田といいます。この河川整備計画ですけど、基本的には今座長からお話があったように、行政の計画です。ただ行政の計画なんですが、流域連絡会に意見交換会ということで分科会とはまたちょっと違った別の組織を作らせていただきまして、そちらと意見交換をしながら河川整備計画をどのようにすすめていこうかと、そういった話し合いをしてまいりました。資料としては8番になりまして、内容の方はボリュームもありますので、今読んで下さいというわけにはいかないのですが、18年3月に国土交通省から認可がおりたということで正式な計画として制定されたものでございます。今日は野川の河川整備計画の仕組みとか内容についてあまり時間をとってお話ししていませんでしたので、10分ほどいただいて説明したいと思います。内容の前に堅い話がありますけど、河川法改正の流れで明治29年に法律が出来て云々というなかで、河川整備計画のきっかけとなった平成9年に河川法が改正されて治水、洪水対策ですね、利水プラス環境を含めた総合的な河川改修をしましょうという法律に変わっております。その中で地域の意見などを反映して、整備計画を作っていくというような形が位置づけられておりまして、一応こういった法律に基づいている計画ということです。行政の作る計画なので策定までいろいろと手続きがあります。手続きを経たものがきちんとした計画だと云う逆のいい方もできるんですけど、左上から見ていきまして、まず素案作成たたき台のものを作りましたのが、平成16年の6月頃素案として作りました。その6月の段階でこの流域連絡会のほうで意見交換会というのを作ったと。平行して国土交通省ですとか、東京都の中でも調整していったという経緯がございます。意見交換会を密に行いまして、素案というものから原案と云う形になりました。この原案ができましたのが平成17年6月です。17年6月に原案ということで公表いたしまして、一般の都民の方に見ていただき、それについてご意見ありますかと、意見募集をインターネットとか意見箱に書いて入れてもらったり、郵送ですとか、ファックスですとか、そういった形で意見をいただきました。それと平行しまして専門家の方の意見ということで、学識経験者の会議もやりまして、プラス東京都の河川以外の水道とか環境といった部署からの意見聴取、および各種関係先への説明などをいたしました。こういった形で原案に対する修正を行いまして、河川整備計画案ということでまとめました。これが平成17年11月です。この案の形で今日も参加していただきましたが、流域の自治体の市長さん区長さんに照会ということを行いました。再び東京都の内部で決定いたしまして河川整備計画の認可申請、これが平成18年の2月、国土交通省のほうに申請をしたと。国の中でまたいろいろ河川整備計画を省庁が協議したということになっておりまして、同意認可というのが平成18年の3月です。一番下の策定公表ということで東京都の方でできましたとって公表したのが今週の月曜日、5月15日、プレス発表と広報に載せるのとインターネットでも見られるようにしてあります。全体会に間に合ってよかったと思います。整備計画を見ていく前に目次を。ぱっと読むとなんとなく読めてしまうんですが、目次の構成を見てこういうことを書いてあるんだということを知っていただきたいと思います。第1章が河川の概要ということです。第2章というところで現状と課題、いままでこういう整備をしたとかこういう課題がありますよということが書いてあります。現状と課題の第2章の中に第1節2節3節でそれぞれに治水、洪水対策ですね、治水のことと、利水プラス水質のことと、河川環境、生きものごととか利用とかそういったものについて分かれて書いてあります。同じように第3章は整備の目標という項目になってまして、この目標のところも同じように治水利水環境という形で書いてあります。第4章が河川の整備のメニューが書いてありますけど、整備工事のメニューがありまして、これも治水利水環境と分かれて書いてあります。維持管理についてのメニューも書いてありまして、これも治水利水環境とわかれています。一応こういった形の章立てになっております。第5章については情報提供とか地域の連携とか出ておりまして、第6章は法的な治水対策と言われている流域での雨水の貯留ですとか浸透ですとか、そういったことが書いてあります。次、この整備計画はどういったものが書いてあるのかということです。第1章は流域及び河川の概要ということで、流域連絡会であるところの野川、調布市を主に流れております入間川、もうひとつ仙川の3河川を含めて野川流域と呼んでおります。緑でかこった範囲が流域、大体70.5km²くらいの面積を要しているということです。これは写真で代表的なイメージということです。第1章その他に何が書いてあるかとするとまず地形、地質のことが書いてあります。これは主に国分寺崖線のことについて書きました。次に気候、気温、次に人口、今人口多いですよというようなこと。あとは産業ということで農業が多いとか工業が多いとかそういったことですね。あとは土地利用プラス河川の浸水、流域

連絡会等市民活動、歴史という形でそれぞれ概要等が書いてあります。こういった形でこの1章の概要の形ができているとご理解いただければと思います。第2章は現状と課題になっておりまして、第2章の第1節が上に書いてあります洪水による災害云々、要するに洪水対策ということで河川の現状と課題が書いてあるということです。野川、仙川、入間川について書いてあるんですけど、野川だけ説明しますと、上流の国分寺市については東京都でやっている50mmの改修に着手できていないということです。中流と下流については、昭和50年代から50mmの改修事業というのをやっております。現在、世田谷の方はご存知かもしれませんが、最下流の工事をやっているという現状です。同じように仙川、入間川でもこういった河川工事をやっていたかが書いてあります。第2章第2節が河川の利用及び流水の正常な機能の維持に関する項目、主に水量について川ごとにわけて書いているのですが、野川については水量のデータもっておりまして、近年水が涸れる場所がありますよということが書いてあります。水質については野川環境基準D類系で、D類系については達成してきているということで書いてございます。および仙川入間川についても同様です。この水量、水質に対するこれまでの施策と云うことなんですけども、野川流域いろいろ水量を確保したり、水質改善の取り組みがなされておりまして、野川に特化しますとこの1番、最上流では国分寺市のところですね、JR武蔵野線からの導水というのがあったり、2番真姿の池からの導水ですとか、3番では接触曝気浄化装置ですとか、これは世田谷の次大夫堀公園内で浄化して河川に放流している。また4番の礫間浄化施設、これは多摩川合流点の最下流であるとか、こういった水量の確保とか、水質を良くするとか、河川の中でされています。次に環境についての現状と課題ということで、整備計画のなかでこういった生き物が確認されましたよということが書いてあるのですが、野川に行きますと多種多様な生き物もいます、貴重種なども確認されています。ということで課題としては生き物という部分と水を利用する方との調和と云ったものが野川としては課題であるということが書いてあります。仙川と入間川についても課題について書いてあります。第3章では目標を立てて今後どうするかということも、一番上にある地域に活かした親しめる川の復活ということが東京都で中小河川の将来像ということで統一した内容でして、野川流域の基本理念ということはその下に書いてあります、野川流域の貴重な財産ということで次の世代に継承していきたいと。水と緑に親しめる野川流域と昔から言われてますけど、水と緑に親しめる川であり続けたいというのが基本理念だということです。ちなみに計画対象期間はおおむね20~30年ということで、20~30年というスパンでこういったことをできるだけ実現していこうという計画になっております。同じく目標の中の、先ほど言ったのは理念的な話で、目標のなかのこれは治水について、洪水対策についての目標でして、まだ50mm完全には出来てませんので50mm規模の洪水に対して安全であるということが目標として書いてあります。同じように水量、水質についての目標ということで、この流量についてはやはり減少傾向にあるということから、動植物の生息であるとか、流水の保持とか、歴史についての意見などをふまえながら、流量としての目標を設定していきたいということで、関係機関と連携していきまして設定に努めていきたいと。4節が河川環境の整備に関する目標ということで先ほど言いましたように、都市に開かれたオープンスペースということで利用や生き物の多様性を保持していくと、また川に親しむ空間の創出ですとか、生物に配慮した川づくり、自然再生を含めてですけども、そういったものとともにやっていくということが目標として書いてあります。第4章が具体的な整備に関して、この20~30年でこういった整備をしていくのかですけども、洪水対策ということでこの矢印のある範囲は野川、仙川もそうなのですが、今後50mm対応にするためにはもう少し工事しなければいけない範囲ということで、野川ですと上流の国分寺市部分、下流は最下流の合流点からおもに調布市のあたりまでですが、もう少し川の断面を広げていかななくてはならないということです。次が工事の内容とはちょっと違うのですが、水量、水質についてどのような考えでやっていくかということになります。ここが流域連絡会の中で意見をいただいたところなのですが、水量の目標というのは手引きがございまして、そういった手引きみたいなものを持ってきますと水量の目標値というのが出てきます。目標値が出てそれをそのまま利用していいのかという議論がありまして、手引きなどの一面的なものではなく、川ごとと区間ごとにふさわしい流量を設定していく必要があるだろうということで、川の歴史とか市民の意向とか調査していくと、流域連絡会の水量分科会、水質分科会とも連携しながらこういった調査を進めていって、川に係わる人々が納得できるような項目で必要な水量を求めましたというようなことを考えています。望まれる流量を設定していくことで、取り組みとしては、みんなで決める納得流量という言葉にしているんですけども、みなさんが納得する流量を考えていきたいという形をとりました。この流量の確保に向けては、河川事業の中だけでやっていくのはなかなか大変なことなので、関係機関

と今後連携していきます。用水、水路網の復活に向けていろいろと連携していきたいところです。二番目の地下浸出水、要するにトンネルなどから湧水が出たものについては川に導けるように施設を管理している人々と連携していきたいです。雨水の流出抑制、浸透事業なども普及に努めていく。国分寺崖線など湧水の涵養となるところについても地元自治体と連携しながら進めていきたいということが書いてあります。第4章1節河川環境についての実施の内容についてです。こちらも整備計画書の中にいろいろメニューがあるのですが、沿線の公園や地域自治体のかたと連携しながら河川との一体体制を図っていききたいですとか、調節池の自然再生や、また流水路の形成ですとか、本来の流路を出来るだけ残しながら工事をしていくとか、水がしみ込んでしまう対策として不透水層を設置していくとかメニューが書いてございます。第1節が河川の工事の内容ということで、第2節が維持管理ですね。今後どのような維持管理をしていくかということで、こちらも治水、洪水対策としての維持管理ですが、これは通常我々がやっている河川施設の点検とか堆積された土砂についての浚渫ですとか、安全適切に管理していきますということで、水防訓練、水防災システム、洪水対策といったことが書いてございます。次に水量、環境に対しての維持管理ということですが、こちらみなさんの興味がおありなところでたくさん意見をいただきました。そういった中でこの野川流域の取り組みの中で、これも流域連絡会でマップ作りなどが進んでおりますので情報マップのようなものを作っていった、これを活用して適正な維持管理ですとか草刈りなどもやっていきたいです。また同様にこういったものを作る中で必要であればですが、ルール作りですとかいったことも検討していく必要があるということです。ゴミ投棄とか外来生物といったものも今問題となっております。水量・水質はこれまでも進めておりましたし、行政も進めておりましたので今後も進めていきたいということが書いてあります。第5章が河川情報の提供とか地域の連携ということで、現在はインターネットなどで情報を発信していきたいと。流域連絡会でも検討したものを出来るだけ外に出していくと、総合的な学習とかそういうことが書いてあります。第6章ということで今まで取り組んでおります総合的な治水対策、川に流す前にできるだけ雨水をその場所でしみ込ませたり溜めたりというのを今後も一層進めていきたいという内容が書いてあるわけです。ざっとご説明しましたが、以上のような内容で第1章から第6章まで書いてございます。先ほども言いましたように3月29日にこの形で整備計画が出来上がりまして、5月15日に野川プラス野川だけではなくて、東京都下の方で7件25河川ほどですが、5月15日付けで交付いたしました。これから野川もそうですし、こういった河川整備計画を作った河川については、計画に基づいて東京都が工事するということもありますし、この整備計画は必要であれば見直すということも書いてありまして、いろいろ状況の変化ですとか、新たな施策など出て来た場合には整備計画を見直す、これはまた公表することになっておりますので一般の方に見てもらえるようにしていくということです。以上で長くなりましたけれども河川整備計画をご説明いたします。

座長

はい、ありがとうございます。今日は大変なホットニュースを持田さんのほうからいただいたということで、ここに至る間は本当に膨大な作業と言いますか、市民、都民とのやりとりだけでも相当膨大な作業、なおかつ國との調整等々本当にご苦労様でした。ようやく公表できたんだという感じでご苦労様でした。河川法の話が最初にありましたけれども、河川法の改正自体が明治以来の大改正といわれるように、環境という言葉が入って来たことをうけて新しい河川づくりの法律ができた、それを今まで作って来て野川についての整備計画が今できたということですね。そういう画期的な時に我々は立ち会っているということです。これで終わったわけではなくて、いよいよその整備計画に乗っ取って実行する実施の段階に入って来たわけで、これからが行政や市民が大変なわけで、各自治体の施策に反映することであるとか、市民がそれに対して係わってくることが大切になってくるわけで、特に野川の整備計画に関してはお話にも出ていましたが、納得流量という非常にユニークな言葉がでて、こんなものが最後まで残るかどうかが非常に心配していたのですが、かなりいろいろ戦われたと思うんですがご苦労様でした、最後まで残ったということでこれは全国に誇れる成果だと思います。ということは、この納得流量を我々が言ったからには、どういふものだという議論を深めなければいけないということになったということでしょうね。それともうひとつは河川情報マップという話がありました、これもこれからやらなければいけない、もうこれまでとは違うわけです。1期2期の間は調査する議論するという時代だったんですけど、これからは法定計画ができたということでこれまで議論して来たことがかなりの部分で反映されて、実際に実行できるそういう背景が担保された、そういうことですね。そんなことでこの野川の流域連絡会にしてもちょっと枠組みそのものを考え直して取り組もうと、そんなことだったわけです。それで次の議事次第の意見交換、これが

とても大事な話で今までは3つの分科会で進めてきましたけれどもこれでいいのか、もっと違うことを考えるのか、そういう議論をちょっとここでやろうかと。時間が押していますけれども進め方について事務局からお願いします。

7 意見交換

事務局 一番後ろの資料になっております。これから意見交換の進め方について簡単にメモを作りましたのでご覧頂きたいと思っております。グループにつきましてはお座り頂いております4つの班で、席は順次意見交換しやすいように換えて頂いても結構ですので、進めて頂ければと思っています。それから一番端のほうに事務局とありますが、速記録を取るための者が座っておりますのでご協力を頂きたいと思っております。時間の配分ですが、(2)意見交換ということで、司会、発表者の選出、自己紹介あるいは意見交換ということで、ウの意見交換が30分ということになっているのですが、事務局のほうとしてはだいぶ遅れておまして、ちょうど30分遅れている状況にあります。ちょっとそのへん、座長と何時まで意見交換をしたらいいか、あとで決めさせて頂きたいと思っております。それが終わりましたら、各班からの発表ということでお願いしたいと思っています。それから参考で、一応意見交換の内容ということで、(3)の内容としましては、今回の第3期、概ね2年間で何をやっていくのかという活動内容について、あるいは活動方法についてということで、分科会を設置するのかどうか、2期と同じようなかたちでいいのか、あるいは変えたほうがいいのかなど、そういうことも含めてご協力いただけたらいいのかなというふうに思っています。それから参考に資料7、第2期の各分科会の報告等にもありましたが、第3期に向けて課題というのがあります。一応、資料7の一番後ろのほうの活動報告会、2月18日おこなったときのまとめということで幾つか設定したものが、具体的な目標ということもありますので、そのへんも見ながら意見交換されたらどうかということがあります。それから17の後ろのページをご覧頂きたいと思っております。第2期の3つの分科会で進めていたのは別に支障という事はないのですが、上の方の丸がちょっと付いていますが、水量と水質の2つの分科会は共に水をテーマに検討している分科会ということもあまして、まとめ役の皆さんと少し意見交換したなかで、水環境分科会、仮称ですがそういうもの1つにして、それから生きもの分科会と2つで活動するというふうなことも考えていいのではないかとのご意見がございました。それから右の方の下にありますのが今後、いろいろなデータが揃ってきておりますので研究部会とか、そういうものも将来的には設置するというものもあるのかな、あるいは下の方に行きまして、いま進められました河川整備計画を検討する分科会等もつくって見たらどうだろうというようなご意見もありました。それから右の下の方にちょっとボチが付いてありますが、第2期で提案があったプロジェクトチームというのがあります。これにつきましては各分科会で話し合いながら順次設置を決めていくという方法もあるのではないかと、というご意見がありました。基本的には研究部会とか整備計画部会につきましては分科会の活動状況を見ながら全体会で決めるという方向ではどうだろうというようなご意見がありまして、そのへんをイメージ図としてまとめたタキ台でございます。この辺、参考にしながら意見交換をして頂いたらいいのかなということで資料をつくっております。一応、第2期のときには第2回目の全体会が開かれるまで4、5ヶ月ありまして、その間分科会活動が出来なかったということがあります。分科会活動を早めに進めるにはこの全体会で設置して頂くかどうかと決めて頂ければ活動が出来るのですが、まだしばらく検討しようということになりますと、第2回の全体会まで活動ができないという状況もありますので、一応そのへんもふまえて意見交換をして頂ければと望みます。それではすいません、各班で意見交換をして頂ければと思います。ちょっと時間を見ながら、最終の時間につきましては座長と相談しながらあとでご連絡したいと思っております。各班でよろしくをお願いします。

座長 差し当たり人数が多いので10分というのもきついでしょうし、15分もきつい、20分ぐらいを目標にやりましょうか。お願いします。

各班に分かれ意見交換

座長 では、3分程度で発表をお願いします。

発表者 ずいぶんたくさん意見が出ました。この1班の方、皆さんそうだと思うのですが、1班の方は非常にはっきりしたテーマ、考え方を持っていて参加していらっしゃる方が多いなというのが実感です。例えば さん、3期目の方ですが、納得水

量という事についてきちんと考えて、と言っておられました。実際納得水量という言葉はよく使うのですが本当に何が適正かということはよく解らない、それをちゃんと見極めるということを私はやっていきたいということをきっぱりと仰っていました。それから狛江の　さんはオーバーフローの問題があって、とにかく水質の問題が非常に困っている、現実に困っている、それをどうしたらいいのかとういことを本当に模索したいんだと、現実的なテーマをもっていらっしゃいます。それから初めて参加された国分寺市の　さんですね、例えばいろいろ三面張りになったり、ご本人は動物が好きなんだが果たしてこういう川で動物が棲めるのかどうかということも含めて非常に疑問があって、本当は生きものが好きなんだが生きものが棲む水というのを考えざるを得ないというそういう悩ましいところにいらっしゃるといことで、ちょっとそれを考えていきたいということです。それから小金井市の　さん、水があってこそその川だと、水がないと川じゃないんだという全く至言だと思うのですが、そういうことでやはり水量という事をきちんと把握していきたいと、かなりやはり皆さんははっきり考えていらっしゃると。それから例えば、今度初めて参加された小金井市の　さん、3期、ああそうですか、ベテランの方、多分分科会が違うので存じ上げなかったのだと思うのですが、朝霧の野川という言葉があるのだそうです、私は知らなかったのですが、朝霧の野川ということをやちゃんと考えてきて、何かそういう素晴らしい川の景観を含めても、そういうものを取り戻していきたいというようなお考えです。それから重複してしまう事もあるかもしれませんが、例えば三鷹市の　さんなどはとにかく歩いて、今日も二子から歩いてきた、それから毎日の様に国分寺から歩いたり、とにかくこの川と共に、専門的な事を特に勉強したとかそういうことではないけれども、野川と共に生きたスペースをとにかく歩いて来たんだというようなかなり強い調子で仰っていました。だいたいそれぐらいだったかな、だいたい皆さん共通して言える事は非常に強くご自分自身の問題、それから最初にさんが会議の始まる前にだいぶ時間を取って質問したけれどもすみませんと仰っていましたが、逆にそれがかなりご自分の強い問題意識をもって出てきているのだということがここで理解できたという感じがあります。それから意外だったのが行政、三人の方が出ていらっしゃるので、皆さん異口同音に二建の方、それから調布の下水道の方、それからもう一方、三鷹市の緑と公園の課長さんですね、やはりもう課題は既に出ているだろう、それをやる時期にあるんだ、むしろ市民の側よりも何か力強いような具体的な事をきっぱりと仰って下さったので、これで3期は違うかなという感じがちょっとしております。ただ少し心配だったのは調布市さんがやはりこれまでの野川にちょっと無かった問題、洪水の問題などがありまして、ちょっとそこに新しい、悩ましい、非常にシリアスな問題が加わって来ていますので、それを今後どういうふうに皆で考えていっていいのかということに、少し難しい問題点なのかな、投げかけられているという感じの1班でございました。以上です。

座長 ありがとうございます。分科会を2つにするということに関しての、3期は、していません。はい、了解です。では2班お願いします。

発表者 はい、2班も私も含めて新しい方もかなりいまして、まだどういうものなのかというのが解らない状況で話が始まりまして。とにかく、ざっくばらんに話そうという事で自己紹介を始めたわけですが、ちょっと時間がおしたりしてあまり話が纏まらなかったというのが正直な印象です。分科会のイメージ、どういう方向にしたらいいのかというのが残念ながら結論は出ていなくて、そもそも何で水環境分科会というのが、水量と水質2つが一緒になっちゃったのかというそのあたりの疑問などが提出されました。それから自己紹介の後に、ここの会の意義みたいなので、やはり上流と下流でいろいろこうデータを交換する、人が交流するということが非常に大事だからこの会はずごく意義があるね、それで第1期の時は野川を上流から下流まで歩いた、やはり現場を見るということが非常に大事で、机上の空論だけではなくて、もう一度野川をきちんと歩いて見てみようみたいな意見も出ました。それで初めての新参者に関してはどうやっていいのかわからないところがあるんだけれども、そうしたならば先輩方がとにかく興味のあるプロジェクトに入れたいんだよということでした。それで生きもの観察会がどうも上流だけのように思えると、いやそんなことはない世田谷でもやっているよと、でも私からみるとそんな2ヶ所だけでいいのかという、そういった感想も持ちました。野川というのはグリーンベルトで、水のベルトですから、もうちょっと全体のピオトープネットワーク的な視点でもう一度見るというところはもっともっと必要ではないのか、これは私個人の意見です。それから国分寺崖線と野川との関連というのをもう少し関連づけるということも必要ではないかなと個人的には思います。それからこのプロジェクトをやっているのだけれども、一般の人がほとんど知らないのではないかとということで、一般の人々に関心を持たせることが大切であ

る、それでこれからいろいろなプロジェクトが動くだろうから、そのプロジェクトをやはりきちんと周りの近隣の市民、あるいは行政方に訴えるということが非常に大事ではないかというようなところで話はつきてしまいました、時間切れになってしまいました。以上でございます。

座長 はい、ありがとうございます。ご苦労様でした。では第3班。

発表者 すいません、3班もいまの1班、2班とほとんど同じような感じなんです。はっきりいって分科会をどちらにするのかというのを決めるのは、やはり今回も答えとしてはもう少し先でいいのではないかと、その前にやはり新しい方もおられるので、ただはっきり目的をもってまず歩いてみようと、それでそれを再確認したらいかがですかということですが、ただし1期や2期からのかたもおられてその方々は単なるお勉強会はもう卒業して具体的なプロジェクトを掲げて今期やっていきたい、はっきり言えば水路の復活だったら水路の復活だとか、湧水だとか地下水の復活だとか、守りだとか、そういうことをやったり、あるいは逆に掃除の、統一野川デーを実際の実行に移すだとか、私自身2期で野川公園のピオトープづくりですとか、野川ルールづくりに参加してみ、割に生きもの分科会はプロジェクトとまでいえるかどうか解りませんが、実行できたというふうに思っていて、やはりそういうものを歩きながら、やはりみんな考えて、テーマをいくつかつくって、今期は少し具体的なものやってみたらなという皆さんの希望が強いというふうに感じました。ただし、これ幹事の方は大変ですよ。自分でまとめているとすごく恐くなりました、すいません、以上です。

座長 はい、ありがとうございます。では第4班、お願いします。

発表者 はい、4班の報告をさせていただきます。4班は司会の平井さんから時間がないので、まずどのような活動を3期目にしていきたいか、そしてその活動をするためにはどのような形がよいと考えているか、この点だけに絞って各自お話をして下さいということで意見を出して頂きました。そのなかでまとめ役会、提案の分科会のかたちでいいのではないかとのご意見のほうが多かったです。ただやはりその水量と水質というのは違うものだと思うので、今までどおり3つの分科会にしたほうが良いのではないかとご意見も出ました。でもどちらかということこの2つの分科会に絞って、今年度はやっていいのではないかとご意見のほうが多かったです。それで特に重点的に納得流量についてはということ、重点課題といいますが、重点的にこれは話し合っていく必要があるということが出ていました。それからプロジェクトチームのこともいろいろ意見、質問がでていたのですが、分科会の中でいろいろ話が出てきて、その活動の必然性が出てきたときにプロジェクトチームをつくっていくとかたちでいいのではないかとご意見も出ています。それからこれからの分科会のなかでの話のなかで、これまでの報告を聞いていると最上流と最下流の部分の議論が少し弱いのではないかと、もう少しそれぞれの地域特性を活かした議論も必要なのではないかとご意見も出ています。それから1期、2期の報告の中で何か積み残しているというものがあったり、そういうもの、感じているものがありますかというご質問のほうからのご質問に対しては、ひとつ野川ルールに関してはもう少し議論を進めていって欲しいというご意見が出ております。以上です。

座長 はい、ありがとうございます。短い時間で大変申し訳なかったのですが、なかなか大勢で議論をすると十分というわけにはいかない、そういう意味でも分科会に分けて、なおかつプロジェクトチームでということにしないとなかなかうまく進まないだろうという、そんなことを事前に議論していたのですが、とはいえ全体会で、皆で話をした上で進めていこうという主旨ですので、今日タタキ台の案について、いまのお話を伺っているとすぐにこれでいいから行こうということまでは議論が煮詰まって無さそうだと感じました。早く決めないと動き難いねという話と、もう少し議論してからでもいいのではないかとご話が事前にやはり両論ありましたので、今日、実は事務局のほうで希望、分科会の所属希望の確認書というようなもの、第一希望、第二希望というようなものを用意されているようですので、帰りがけに2つの分科会だけではなくて、私のこういう分科会ということも含めて書いていただくということで、ちょっと今日準備していないということいかがでしょうか。よろしいですか、じゃあ、実は後で報告がありますが、歩く会とかも企画されていますので、そういう折々、これから分科会についての議論も煮詰めながら、おそらく分科会がスタートしないと細かい打ち合わせが出来ないという意味があると思うので、仮の枠組みでちょっと声かけをするというようなことで当面はスタートすればよろしいかと思います。それからいろいろ出ていた話の中で上下流の話ですね、これも上流、中流、

下流という3班に分けるとかそういう話もありました。これも最初からそういう議論があったのですが、やはりテーマで括ってそれぞれ上中下流を繋ぐという事で、そういう意見が出て、それによろしいのではないかと思います。そのなかでひとつ国分寺崖線との関係という話があって、これは実は2期の時にも議論になっていたのですが、世田谷区と国分寺市が音頭をとって行政レベルの崖線の連絡会が立ち上がったと、これに対して少し市民としても支援しようではないかと、こういう流域連絡会の中でも支援しようと、そんな議論がありましたので、これもぜひ取り組みたい課題になると思います。それから同じように、今日は河川畑しか出ていませんが、東京都の環境局も随時参加して頂いて、環境局として野川でこんなことをしたいという提案があったのですがなかなかうまく動けていない、そういうものに対する支援もきちんと考えていってもいいのではないかというふうに思います。関連してそんな話も。まず歩こうという話があって、これはちょっとそこからで、本当に。内容的には納得流量を重点課題にする、これはほぼ決まりだと思いますね。そんなことで整備計画プロジェクトということも含めて、課題はほぼ解っているのだからどんどんやろうよという話がありましたので、なるべく早くそういう体制に移れるような準備をしていければいいかと思います。今日すぐに分科会はスタートできなくても、何らかの枠組みで話をスタートさせるということできたいと思います。そのためにもちょっと今日、希望する分科会というのですか、私はこんなことをやりたいというものを書いておいて頂ければ、それを元にして仮の枠組みがスタートできればと思います。意見交換についてはそんなことで、不十分ですが今後の議論に委ねるといふことにしたいと思います。

8 報告事項・今後の予定

座長 それでは議事次第の8番、報告事項・今後の予定ということで、これは事務局から、よろしいでしょうか。

事務局 それでは野川の自然再生について北南建の一戸係長から説明します。

東京都 野川の自然再生事務局をやっております一戸と申します、野川第一・第二調節池という、自然再生ということで、この土地で平成15年に設置されました。場所なのですが、ちょっと案内図が下の方に、小さいのですが、小金井市の都立武蔵野公園という大きな公園があります、その川沿いに第一調節池、第二調節池があります。第一、第二、本川を事業の範囲にしまして、その中に多様な生きものが生息出来る様な、また触れ合える環境をつくる目的で全体構想、実施計画の作成を進めているところです。いま9回まで議論、表明ということで、10月、年度内に何とか議論して実施を目指すということで。ただ案なのですが、次の2ページ目以降、全体構造の抜粋版をつけて、興味がある方は事務局のほうまで来て頂きたいと思います。まだホームページの関係が準備中でして、作成途中で、まだホームページ等は出来ておりません。ペーパーで、事務局に言って頂ければ活動は解るようになっております、よろしく願い致します、以上です。

事務局 時間の関係がありまして、ちょっと端所った説明で申し訳ありません。もう少し詳しく知りたいという方につきましては、自然再生の事務局の方にお問合せを頂ければと思っています。続きまして18年度の野川における主な工事予定ということで北南建の富澤係長からお願いします。

東京都 はい、それではお手元の資料の14というところをご覧下さい。一番上の片面刷りののが1枚とそれ以降両面刷りののが2枚、合計3枚ホチキスで綴じてございます。これが平成18年度野川における主な工事予定箇所を整理した一覧表になってございます。四角の枠で書いたのが工事の内容と概略の箇所でございます。詳細な内容に付きましては左下の方に四角い枠で、問合せ先ということで各施工する主体、世田谷区さんをはじめ三鷹市さん、東京都の第二建設事務所、北多摩南部建設事務所、今回北多摩北部事務所の方は工事がありませんが、こちらのほうにお問合せ願えればということで詳しい説明は今回省かせて頂きます。1枚めくって頂きますと、三鷹市さん、資料の11番のところになりますが、三鷹市さんのほうの区域で野川沿いに面しています大沢の里の工事がございます。その箇所の平面図をつけてございます。相曽浦橋から下流、飛橋の右岸側の部分を今回工事する予定ということでございます。その1枚めくって裏側のところ、これが10番の北多摩南部建設事務所の河床粘性土張り工事の資料でございます。河床粘性土張りにつきましては、湯水時の水枯れ対策のひとつでございます。これまで小金井市、調布市、狛江市内で実施してきております。今までの整備の方法が上の部分、下の部分が今回小金井市のところで整備をしようという案の比較図です。現況の水量とか地下水の状況、工事による環境への影響等を配慮しまして、このように今まで全面、水が流れる低水路全面を工事していた部分を一部、湯水時に水を流そうということで小さい水路をつくるかたちで今回考えてございます。最後の両面刷りの2枚

につきましては今年度やる工事箇所でございます。一番後ろのページの1枚目が前原小学校の下流部分、裏面ですが前原小学校をずっとぬけて、小金井街道のところの上下流部分を工事する予定でございます。最後にこの水枯れにつきましては、第1期の流域連絡会からいろいろ議論をされてきております。状況だとか原因、粘性土張り工事の評価、効果だとか課題、その検証をして工事に反映させて欲しいという意見が出されております。これまでも水量分科会、全体会の場においていろいろ情報提供をしてお話をさせて頂きました。そういう関係もございまして粘性土張りの工事だけ資料等、説明のほう、詳しくさせて頂きました。今後もこのようなかたちで引き続き皆さんに説明、ご意見を伺っていくとともに、工事箇所の住民の皆さんに説明をしながら、今年度の工事を実施していくという予定でございます。簡単でございますが、以上でございます。

事務局

それでは続きまして資料15をご覧くださいと思います。現地見学会のご案内ということで、いろいろ歩きながら全部見たいとか、いろんなご意見があると思いますが、とりあえず第3期につきましては6月21日に1日かけて、兵庫島の方に集まって頂いて、マイクロバス2台に分乗して下流から最後は姿見の池で解散するというようなコースで、1回ざっと見て頂く予定であります。もっとゆっくり見学したい、あるいは他の方法があるというような事を含めてご意見をお聞きしながら、第1期の時に歩いて見たからいいよという方もいらっしゃるかと思います。今回は1日かけて、見て頂くというようなことで現地見学会を考えてみました。参加希望の方は下の方に確認書がありますが、参加、不参加、丸を付けて頂きましてお帰りにでも提出して頂ければよろしいと思います。出来れば5月末までにご連絡いただければ助かりますので、ご協力を頂きしたいと思います。参加ご希望の方についてはもう少し詳しい集合場所の地図だとかをお配りしたいと思っています。続きまして、資料16の連絡方法の確認についてということで、第2期の時から少しずつ始めているのですが、郵送の場合、切手代とかがだいぶかかってしまいますので、出来ればメールあるいはファックスで開催案内等を送らせて頂ければと考えております。基本的には強制ではございませんが、一応コスト削減というかそういう面からご協力頂ける方につきましてはメールアドレスあるいはファックス番号を記入して提出して頂ければ事務局としては助かるということでございます。2期から引き続きそれでいいという方に付きましては、番号等書かなくても事務局のほうで解っておりますので処理させて頂きたいと考えております。それが連絡方法の確認についてのご案内でございます。一応以上が。それから第1班の江刺さんのほうで身近な川のごきげんうかがいというようなことで、ちょっとご案内があるということですので、江刺さんよろしいでしょうか。

団体委員

すいません、お時間頂きます、ありがとうございます。身近な川のごきげんうかがいというのを6月24日土曜日に行う予定にしております。今日チラシを5枚ぐらいしか持って来ていないものですから、後で、いままでメーリングリストの方にファイルを送らせて頂きますので、もしもメールとかそういうのが無い方で参加してみたいと思われる方はお帰りのときにもらって行って下さい。生きもの調査というのをやっていますので、そういうのをやった事がまだない方、ぜひ参加してみてください、よろしくお祈りします。6月24日の10時から12時までということで、野川の大橋、調布に大橋がございます。その大橋のすぐ下流、すぐのところに児童公園があります。そこに集合ということになります。それから調布駅の北口、野川までなかなか行った事がないという方は、調布駅の北口の改札に9時半、9時半にそこを出発しますので、それまでに来て頂けるようお願いいたします。保険をかけますので100円だけご用意下されば、あとは大丈夫ということで。水生生物調査、底生生物調査なものですから前の日に雨など降ると生きものが流れてしまてできないということなので、雨が降った場合、当日とその前日に大雨が降った場合は中止になります。連絡先が解ればまた詳しくお知らせしますので、帰りにお声をかけて下さい、よろしくお祈りします。

9 まとめ

座長

そうしましたらひと通り、今日の次第の最後ということで、座長まとめというのですが、まとめにつきましては、私が座長を引き受けるということになり、小倉先生ほどの見識も能力もありませんで、支える副座長体制といいますが、一人でということではなくて少し皆で協力しながら進めたい、そんなふうに考えておりますが、先ほどちょっと平井さんが副座長、できれば辞退という話があり、無理やり押し付けちゃったんですが、その時に私はうっかりしてそういえばと思って、3人体制でもいいなということで、やはり是非とも女性が入っていたほうがいいのではないかと、これも前からちょっと議論があったのですが、そんなことで出来れば3人にして杉山さんに入って頂きたいと私は思ってい

ます。

ちょっと先ほどお願いして、長い付き合いなものですから引き受けてくれるということになりましたので、副座長 3 人体制ということでよろしく申し上げます。それからもう 1 つ、今日の議論では十分進められなかったと思いますが、案のなかに研究部会というのがあったと思いますが、1 期 2 期通して随分いろんな資料が出たり、調査をしたりというのがちょっともったいないかたちで、調査してデータはあるんだけど、それは一体誰がどういうふうにとまとめるのだという話があります。ただそこから先はこういう集まりでなかなかまとめきれものではないということで、少し具体的な専門的な体制でまとめなければいけないのではないかと、それで研究部会という話があって、これはむしろ協力して頂ける大学とかを巻き込んでですね、複数の大学でいいと思うのですが、そういうところにペーパーを整理したり野川で研究して頂くそんなことをイメージして案が出来ているということなんですね。出来ればそういうものも、直接皆さん全員が参加とかということではないのですが、そういう時にこそアドバイザー、小倉先生にそういうまとめ役をやって頂きたいと思っていますので、いかがでしょうか、そういう研究部会とも考えていくということ。

はい、これもちょっと議題にしながら実現していったらよろしいかと思います。最後に進め方ですが、第 3 期も 2 年あります。2 年といっても解り難いので 1 年を四半期に分けると解りやすいと思います。1 節 2 節 3 節 4 節、4 月から 6 月、7 月から 9 月、10 月 12 月、1 月から 3 月、そういうふうにと考えると 3 期の出発点、取っ掛かりですので新しい委員の方もたくさんいらっしゃると、助走期間が必要だと思いますので、第 3 期の 1 年目の第 1 節、4 月から 6 月ぐらいの間に分科会等々の体制を固める、そういうような進め方でいかがでしょうか、今後の進め方ということで、今日分科会が決まりませんでしたので一応 6 月ぐらいを目処にそのあたりを、取り組み体制を決めるということで行きたいと思いません。よろしいでしょうか。

はい、それで 1 年目、2 年目、最後の最終目標みたいなものも第 3 期は議論しておいてもいいのではないかなという気がしまして、これも兼ねてより懸案なんですけど、野川の流域連絡会というのは実はかなり意欲的な取り組みをしていると、東京都の中でも、流域連絡会の中でもユニークですし、野川自体が全国的にも川の運動として、特に湧水運動発祥の地ですから、全国に誇るべきものがあると。こういうものを全国川の日ワークショップという良い川づくりのコンテストがあってとても盛んにやられているんですね。これを、野川の活動を少し本気で、そういうところに成果として出してみるとそんなこともあるかなと思います。これは今後の議論の中で、そういう具体目標を何か決めるということもあったらいいのではないかなと思います。まとめということですが、だいたい私自身は今日そんなふうで、いろいろ考え、思いついたという事で。ではこれから 3 期よろしく申し上げます。マイクをお返しします。

10 閉会 事務局

神谷座長、どうもありがとうございました。本日は大変長時間に渡りまして熱心なご協力ありがとうございました。一部事務局の不手際で皆さんの意見交換の時間がとれず簡単にということがありました。いま神谷座長がまとめて頂きましたので、事務局と致しましては早急に座長、副座長、それから 2 期までに活躍された委員の方と運営会を持ちまして、今後の分科会の方向について話し合っていきたいと思っています。ある程度かたまった段階で皆さんにまた解るようにしてご報告したいと思います。それから現地見学会のご案内を先ほどしましたが、連絡方法の確認、分科会の希望についても先ほど提案をしました。今日提出可能な方は窓口の方に箱が用意してございますので提出をお願いします、会場のテーブルのところを用意してございますので、よろしく申し上げます。それから今日資料としてお配りしていないもの、先ほど江刺さんの部数が少ないのですがぜひ興味がある方はお取り下さい。それから 2 点ほど、私どもがつくった野川のパンフレットも用意してございます。また今日資料 7 として用意した元気です野川、これは第 2 期の活動、これは 1000 部ほど印刷をいたしました。行政委員の方については別途お送りするということとしまして、市民委員の方ぜひ皆さんに配りたいという事がありましたら事務局の方にお申し出頂ければお送り致します。ちょっと伝達ごとが多くて大変申し訳ございません。それでは大変ありがとうございました。これを持ちまして第 1 回野川流域連絡会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。